新		旧	
店頭外国為替証拠金取引説明書(DMM FX)		店頭外国為替証拠金取引説明書(DMM FX)	
店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について (1.~5.省略)		店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について (1.~5.省略)	
6. お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当 社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、 当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。		6. お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当 社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、 当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。	
SAXO BANK A/S	銀行業:デンマーク金融監督局	SAXO BANK A/S	銀行業:デンマーク金融監督局
OCBC Securities Private Limited	証券業:シンガポール通貨庁	OCBC Securities Private Limited	証券業:シンガポール通貨庁
Haitong International Financial	証券業:シンガポール通貨庁	G.K.Goh Financial Sevices(S)	証券業:シンガポール通貨庁
Services(Singapore) Pte. Ltd.		Pte Ltd	
OANDA Japan 株式会社	金融商品取引業:日本国金融庁	OANDA Japan 株式会社	金融商品取引業:日本国金融庁
Effex Capital, LLC	Liquidity Provider	Effex Capital, LLC	Liquidity Provider
Lucid Markets Trading Limited	マーケットメーカー:英金融行為	Lucid Markets Trading Limited	マーケットメーカー:英金融行為
	機構及び英健全性規制機構		機構及び英健全性規制機構
AxiCorp Financial Services Pty Ltd	金融商品取引業:オーストラリア 証券投資委員会	AxiCorp Financial Services Pty Ltd	金融商品取引業:オーストラリア 証券投資委員会
ゲインキャピタル・ジャパン株式会社	金融商品取引業:日本国金融庁	ゲインキャピタル・ジャパン株式会社	金融商品取引業:日本国金融庁
Squared Financial Services Limited	金融商品取引業:アイルランド中	Squared Financial Services Limited	金融商品取引業:アイルランド中
	央銀行		央銀行
ADS Securities	証券業:英金融行為機構	ADS Securities	証券業:英金融行為機構
(以下、省略)		(以下、省略)	

(店頭外国為替証拠金取引のリスクについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為 省略)

(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省 略)

金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について (【金融商品取引業者の概要】 省略)

【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】

お客様と当社の苦情処理・紛争解決について利用可能な指定紛争解決機関 は次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

電話番号: 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

URL : https://www.finmac.or.jp/

東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13 第三証

券会館

(店頭外国為替証拠金取引のリスクについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)

(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為 省略)

(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省 略)

金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について (【金融商品取引業者の概要】 省略)

【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】

お客様と当社の苦情処理・紛争解決について利用可能な指定紛争解決機関 は次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

電話番号: 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

URL: <a href="https://www.finmac.or.jp/html/form-soudan/form-soudan.html">https://www.finmac.or.jp/html/form-soudan/form-soudan.html</a> 東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13 第三証券会館 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和 ドライン 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビ ル ア成 29 年 3 月 3 日 改訂 (反社会的勢力に対する基本方針 省略) (反社会的勢力に対する基本方針 省略)